

谷口 勢津夫

高等司法研究科・教授

【研究】

これまでに引き続き租税回避の研究を進め「権利濫用」金子宏・中里実編『租税法と民法』（有斐閣）を公表した。その成果として、租税回避について①私法上の形成可能性の濫用による租税回避と②税法上の課税減免規定の濫用による租税回避という2類型を明確に示し、教科書の解説にも反映させた。

また、研究上の基本的視点として長年持ち続けてきた「税法の基礎理論」という視点から租税法律主義を多角的に検討する「一話読み切り」的連載をWeb雑誌(Profession Journal)上で開始した。

ほかに、教科書を改訂し、『税法基本講義(第6版)』（弘文堂・単著）、『基礎から学べる租税法(第2版)』（弘文堂・共著）を刊行した。

【教育】

高等司法研究科では「税法1」(春～夏学期・2単位)・「企業課税法」(同)・「税法2」(秋～冬学期・2単位)・「税法演習」(同)を担当した。前年度に引き続き、「税法1」を税法関連科目の入門、「税法2」及び「企業課税法」を税法の基礎力養成科目として位置づけ、後者については事前メール質問制度(各回の授業範囲につき教科書に即して事前に質問をメールで受け付け、回答と共に授業時にQ&A形式の補助教材として配付するとともに、事前質問の内容によって平常点の評価を行う制度)を実施した。「税法演習」では『ケースブック租税法(第5版)』から検討課題を選定し、判例と合わせて検討した。

法学部では「税法1」(春～夏学期・2単位)・「税法2」(秋～冬学期・2単位)を担当し、復習を中心とする「事後メール質問制度」を実施した。また、通年で「演習」を担当し、『租税判例百選』を使って判例研究を行った。

法学研究科では「税法」(博士前期課程・2単位)と「税法特殊講義」(博士後期課程・2単位)を担当し(秋～冬学期に同時開講)、指導院生の研究テーマについて報告に基づき質疑応答を行い、修士論文・博士論文の指導を行った。

【管理運営】

研究科内では学習サポート委員会委員、学内では国際交流センター教授会構成員、公開講座運営委員会委員を務めた。

【社会貢献】

日本税法学会では理事・関西地区研究委員長、租税法学会では理事、IFA(International Fiscal Association)では日本支部理事を、前年度に引き続き務めた。公益財団法人納税協会連合会では第14回・第15回「税に関する論文」選考委員、公益財団法人日本税務研究センターでは評議員及び第41回・第42回「日税研究賞」選考委員、商事法務研究会では第14回「商事法務研究会賞」審査委員会委員をそれぞれ務めた。

官公庁等では、独立行政法人造幣局契約監視委員会委員、日本学術会議連携委員、高知県立高知西高等学校 SGH 運営指導委員会委員などを務めた。